

令和5年第2回定例会

富良野市議会会議録

令和5年6月21日（水曜日）午前10時00分開会

◎議事日程（第3号）

日程第 1 市政に関する一般質問

- | | |
|-----------|--------------------------------|
| 今 利 一 君 | 1. 鳥獣害対策について |
| 橋 詰 亜咲美 君 | 1. 特別な支援を必要とする子どもたちのサポート体制について |
| 関 野 常 勝 君 | 1. 山部太陽の里の観光振興について |
| | 2. 高齢者サービスの人材確保対策について |
| 大 栗 民 江 君 | 1. 任意接種の带状疱疹ワクチン接種について |
| | 2. ふるさと納税の取り組みについて |

◎出席議員（16名）

議 長	16番	渋 谷 正 文 君	副議長	10番	今 利 一 君
	1番	宮 田 均 君		2番	松 下 寿美枝 君
	3番	橋 詰 亜咲美 君		4番	家 入 茂 君
	5番	坂 口 邦 夫 君		6番	関 野 常 勝 君
	7番	佐 藤 秀 靖 君		8番	二 宮 利 和 君
	9番	大 西 三奈子 君		11番	大 栗 民 江 君
	12番	天 日 公 子 君		13番	石 上 孝 雄 君
	14番	後 藤 英知夫 君		15番	本 間 敏 行 君

◎欠席議員（0名）

◎説 明 員

市 長	北 猛 俊 君	副 市 長	稲 葉 武 則 君
総 務 部 長	関 澤 博 行 君	スマートシティ戦略室長	西 野 成 紀 君
市民生活部長	山 下 俊 明 君	保健福祉部長	柿 本 敦 史 君
経 済 部 長 兼ぶどう果樹研究所長	川 上 勝 義 君	建設水道部長	北 川 善 人 君
看護専門学校長	石 川 賀 子 君	総 務 課 長	入 交 俊 之 君
財 政 課 長	藤 野 秀 光 君	企 画 振 興 課 長	小 笠 原 竹 伸 君

教育委員会教育長 近 内 栄 一 君

教育委員会教育部長 佐 藤 保 君

◎事務局出席職員

事 務 局 長 井 口 聡 君

書

記 大 津 諭 君

書 記 向 山 孝 行 君

書

記 鷺 見 悠 太 君

午前10時00分 開議
(出席議員数16名)

開 議 宣 告

○議長（渋谷正文君） これより、本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（渋谷正文君） 本日の会議録署名議員には、
家 入 茂 君
石 上 孝 雄 君
を御指名申し上げます。

日程第1 市政に関する一般質問

○議長（渋谷正文君） 日程第1、昨日に引き続き、市政に関する一般質問を行います。

それでは、ただいまより、今利一君の質問を行います。
10番今利一君。

○10番（今利一君） 一登壇一

おはようございます。
通告に従いまして、質問してまいります。
鳥獣害対策についてであります。

私は、この問題に関しては、過去十数回にわたりまして質問してまいりました。質問してからもう既に15年以上が経過しております。さらにまた、昨日は、坂口議員のほうからこの問題に関する質問が出たわけでありませう。

私の質問の趣旨については、過去に質問した経緯、さらには、東部の鹿柵フェンス設置後の状況についてお話し、質問していきたいというふうに思っております。

まず、第1に、私が質問した過去の内容について、1番目は、鳥獣害による農作物の被害の実態とその対策であります。これは、いまも昔も全く変わらない状況にあります。2番目は、熊、鹿の生態系についてであります。つまり、熊、鹿の生態系を知り、その対策を取るべきだという話をしてまいりました。しかし、近年、この状況が非常に変わってきております。それはまた後ほどお話ししたいと思います。3番目に、東部鹿柵金網フェンスの設置の要望であります。大きく分けると、この3点になるかというふうに思います。

最初に、3番目の東部鹿柵フェンスに関しては、多くの皆様方に御賛同をいただき、御理解と御協力によって設置していただきましたが、私たちは、鹿柵フェンスの設置により農作物の多くの被害は減ると考えたわけでありませう。事実、設置後の一、二年は、熊、鹿の被害は激

減し、この鹿柵フェンス以外に自分自身で対策を取るといことは何もしなかった状況にあります。

しかし、そのフェンスの効果も永久的ではなく、一時的なものであります。時の経過により、雪や倒木といった自然災害によるフェンスの倒壊、金網フェンスを支えている木の支柱の腐れによるフェンスの倒壊などが散見されるようになって、そこから、熊、鹿の侵入を許してしまうことが頻繁に起こるようになってきました。特に、近年の集中豪雨、自然災害は、この金網フェンスを壊す一因となっております。

そのフェンスとは一体どのようなもので、いつ、どこで設置されたのか。平成18年、19年の2年間にかけて、施工延長81キロ、東部地区と言われる富丘、布礼別、麓郷に設置されました。高さが2.5メートルであります。総工費約4億円で、通称防衛費、防衛施設周辺対策事業補助金で設置されました。設置後は、富良野市東部地区防鹿フェンス利用組合が管理運営を行って16年が経過している状況であります。

しかし、倒壊そのものではなく、熊がよじ登り、フェンスに穴を開け、そこから出入りするものもあり、フェンスの下を掘り、侵入する野生動物、こうした数を数えると切りがないほど金網フェンスに攻撃が加えられているのが現状です。金網フェンスは、こうした攻撃に耐えられず、野生動物の侵入を許す結果となっているのが事実であります。

原因の二つ目として、設置当初から言われていたのが、道路を塞ぐことはできないことと、川の問題がありました。川に関しては、川の上にワイヤを張り、テントで川を覆うという方法をやっておりますが、大雨などでテントが壊されるなど、鹿や動物の侵入を防ぎ切れない現状です。こうした川、道路からの侵入を防ぐことができないことが、いまだに課題とされております。

設置当初、フェンスができたことにより、鳥獣害から、特に鹿、熊からの農作物の被害は半永久的に守られると信じていたのは、私ばかりではなかったと思います。設置しておけばそのまま済むと思いましたが、ところが、さきに掲げた問題点が浮上し、それらの問題点を解決するために壊れたフェンスを守るのは道であります。つまり、管理道路が必要になってきたわけであります。管理道路を設けていないため、人間が機材を持ち込んでいくことのできる範囲内は修繕が可能なものの、そうでないところは熊、鹿の侵入を許してしまうのが現状であります。今後、この問題は、富良野市東部地区防鹿フェンス利用組合が中心となり、改善していく必要があると思えます。

また、フェンスがあることによりデメリットも生まれました。先ほども説明しましたが、富丘、布礼別、麓郷という3地域を大きく囲ったことにより、その中に民間

の森林が至るところにあり、逃げ場を失った野生動物が侵入し、すみかになり、民間の森林の中で繁殖、世代交代が繰り返して行われ、結果、増殖するという悪循環を繰り返しているのが現状であります。これは、デメリットというより、富丘、布礼別、麓郷の東大演習林の境を大きく囲ったことによるものであり、管理を徹底することにより解決していくものと考えております。

そうした現状から、先ほども説明しましたが、柵設置後二、三年は自分自身で対策を取らなかったのが、その後、電気柵など多くの対策をして対応しているのが現状であります。農家の減少により、また大型化、単一作物により、その柵を張る人間が減少し、さらに、そこに人がなくなってしまうことにより、野生動物が縦横無尽に踏み荒らし、食い荒らすことを繰り返しているのが現状であります。

また、このところの民地の伐採は、すみかを失ったり食べ物を失った動物たちが移動を繰り返し、被害の大きさにつながっているものと考えられます。こうしたことが、いま、現状で言えることではないかと思っております。

さらに、このところ、鹿の群れは、過去数年とは違って、群の大きさが、時には十数頭、その倍といったほど見受けられております。さらに、文献によれば、鹿は夜行性であるということが言われておりますが、最近の鹿は昼夜を問わず侵入する傾向にあります。また、熊に関しても、栄養が豊富だと冬眠しない熊も出ているということでもあります。何とかしなければならぬというのが、私の思いであります。

こうした状況を踏まえて、質問であります。1点目は、報告されている被害の実態と、その対策についてお伺いしたいと思います。

2点目は、こうした状況を踏まえると、個人で対策していくのは、もう限界に来ていることから、一自治体の対策ではなく、沿線での対策が必要と考えております。今後、仮称沿線での対策協議会をつくり、対策に当たるべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

3点目に、熊情報についてであります。

市のホームページにヒグマ出没情報があります。このところの熊の生態を考えると、昔とは違って人間を怖がらなくなってきたと感じます。また、全て冬眠すると思っていた熊が、栄養が豊富だと冬眠しないという事実も分かってまいりました。いずれにしろ、このところの新聞、テレビでの報道で、熊の情報のないときがないほど出ております。市のホームページの熊出没情報がどれほどの人たちに周知されているのか、私は分かりませんが、より多くの市民の皆様、観光客に知らせていくこと、今後、被害が起こらないうちに注意喚起を促すことが必要になってくるのではないのでしょうか。

見解をお伺いし、1回目の質問を終わりたいと思います。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

○市長（北猛俊君） -登壇-

おはようございます。

今議員の御質問にお答えします。

鳥獣害対策についての鳥獣による被害実態とその対策についてであります。鳥獣による被害は年々増加傾向にあり、令和4年度のJAふらのの調査では、被害面積734.7ヘクタール、被害額は1億4,778万円となっております。

現在の鳥獣害対策につきましては、市内全域を囲む全長250キロにも及ぶ鹿柵の設置、中山間地域等直接支払交付金を活用した電気柵の設置や鹿柵の補修への補助、有害鳥獣対策実施隊による捕獲、ハンターの確保を目的とした狩猟免許取得への補助などを行っているところであります。

次に、沿線自治体などによる対策協議会の設置についてであります。増加している野生鳥獣対策は、全道的な課題であり、単自治体での対応では困難な状況であると認識しております。

現在、上川管内の自治体や関係機関、団体などで構成される上川地域野生鳥獣対策連絡協議会において、広域的な野生鳥獣の適正な保護、管理、農林業被害防止、人身交通事故防止などについての情報や認識の共有、その方策について協議をしているところであります。

今後も、この協議会を通じ、国や北海道に対し、広域的な対策の検討や補助事業などの予算確保について要請するとともに、必要に応じ、沿線での協議の場の設置を検討してまいります。

次に、ヒグマ出没情報の発信についてであります。これまで、市民に対し、公式ホームページへの掲載により行ってまいりましたが、今年度より、安全・安心メール、公式LINEを新たに加え、情報発信をしているところであります。また、ヒグマが出没した際に、市役所内の関係部署において情報を共有し、それぞれの部署から出没箇所の近隣の学校、保育所、自治組織などへの連絡もスピーディーに行っているところであります。

今後も、これらの方法により情報発信を継続するとともに、多くの市民が情報を入手できるよう、SNSを中心としたヒグマ情報の発信について周知をしてまいります。

以上です。

○議長（渋谷正文君） 再質問ございませんか。

10番今利一君。

○10番（今利一君） それでは、再質問させていただきます。

まず、6月18日の新聞の記事の中に、エゾシカが過去最多の水準になっているということで、ここで、それを防ぐためには、この記事の中では、とにかく捕獲しかないのだというふうなことが書いてありました。捕獲する、捕獲すると言っても、本当に非常に困難極まり、ハンターの皆さん、ほかの皆さんが大変苦労されていることも私もよく分かっておりますし、ハンターの皆さんにお願いするが、同じ職業を持っていて、彼らハンターの皆さんに、いま、鹿が出ているから、熊が出ているから来てなどということ、言える状況ではない。よく言われることは、だったら、あなたが獲ったほうがいいのではないのというふうに言われるぐらいで、そういった部分では非常に苦労しているということを感じております。

そういった中で、やはり、知らなければならぬことをきちんと押さえておくべきなのだろうと思うのですが、まず第一に、エゾシカの被害マップといったものを農林課のほうで押さえているのかどうなのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○経済部長（川上勝義君） 今議員の再質問にお答えいたします。

エゾシカの被害マップの関係でありますけれども、これにつきましては、以前、小林議員ででしょうか、質問をいただいたこともあったかと思っておりますけれども、現時点ではそのようなマップについては整備していないという状況になっています。

ですが、エゾシカ、ヒグマも含めて、どこに出るかということとは地域の方が一番よく分かっているということでもありますので、やはり、鹿柵についても全長250キロという広い範囲というふうになっておりますので、これを全部見て歩くわけにはいかない状況であります。ですので、地域の方の情報を基に鳥獣害対策をやるのが一番効率がよい方法ではないかというふうに考えています。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。10番今利一君。

○10番（今利一君） いま、経済部長が言われたように、地元の猟友会の人たちだとか、あるいは農家の人たちから情報をきちんと集めるということが、非常に重要な作業ではないかと思っております。ぜひ、その情報を集めて、これからの狩猟に役立てていただきたいと思っております。

麓郷では、富良野市東部地区防鹿フェンス利用組合の中で、以前には、共猟と言われる、いわゆる猟友会と富良野市東部地区防鹿フェンス利用組合とが一緒になって、共同で狩りをするということをやられておりました。しかし、五、六年前だったと思っておりますけれども、そのときに熊が出没して、危険性があるということで共猟をやめ

てしまった経緯があります。

ある農家の人たちが、ぜひ、その共猟を復活するようなことができないものなのかということをお聞きしておりますけれども、その辺のことに関してお聞きしたいと思います。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○経済部長（川上勝義君） 今議員の再質問にお答えいたします。

共猟の復活ということでありましたけれども、過去には猟友会の方と富良野市東部地区防鹿フェンス利用組合の方々と共同してやられたというふうにお聞きしました。共猟については、実は、令和4年度も2回ほどやっております。猟友会の方、また東大演習林の方、あとは市の職員と行って、令和4年度は、令和5年に入ってからですけれども、1月と3月に2回行いまして、大体4頭ぐらいの鹿を捕獲しているという状況になっています。また、令和3年度には1回、令和2年度には2回実施しておりますが、あまり多くは捕獲していない状況ではありますが、実施しているという状況になっております。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。10番今利一君。

○10番（今利一君） 対策の一つとして、くくりわなとか囲いわなというのか、いわゆるわなで捕獲する方法もありますけれども、そのことに関してはデータとしての程度持っておられるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○経済部長（川上勝義君） 今議員の再質問にお答えいたします。

いま持っているデータとしましては、東山地域で、令和4年度の7月に囲いわなを実施しております。そのときには、捕獲は4頭とお聞きしています。

以上です。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。10番今利一君。

○10番（今利一君） 4頭が多いか少ないかは別にして、銃が駄目であれば、やっぱりこういうふうな方法も進めていくべきだと考えておりますけれども、その辺はどういう考えを持っているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○経済部長（川上勝義君） 今議員の再々質問にお答えいたします。

市の鳥獣害対策につきましては、まず、鹿柵あるいは電牧などによって寄せつけないという対応がまず一つ、それともう一つは捕獲していく、大体この二通りになる

かと思っています。

その中で、やはり、先ほども答弁したとおり、地域の方々がどこに出るのかということが一番分かっているということですので、地域の方々の協力をいただきながら、その地域での取組、例えば、銃だけではなく、囲いわなの実践も、いま答弁させていただきましたけれども、そういうようなやり方もこれから視野に入れながらやっていく必要があるのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。

10番今利一君。

○10番（今利一君） 最後になりますけれども、市のホームページにヒグマ情報が載っている。私も何度か拝見しておりますけれども、麓郷街道などを走っていると、釣り人だとか、あるいは観光客も多く来られている状況なので、私がよく通る道などは、いわゆる熊の通り道であるとか、そういったところに釣り人がいたりしているので、そういう情報をできれば観光客、あるいは釣り人に知らせる方法がないのかというふうに考えております。

その辺のことに、御答弁いただきたいと思っております。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○経済部長（川上勝義君） 今議員の再質問にお答えいたします。

熊の出没情報等の発信についてでありますけれども、先ほどの市長答弁の中にもあったとおり、ホームページあるいはLINE、安全・安心メール、これについては登録した方々が中心になるかと思っておりますけれども、観光客、釣りとかで訪れていただいた方については、なかなか情報が行き届かないという状況であります。市民であれば、例えば広報紙等によってこのような情報発信のやり方があるということで広報できるのですけれども、観光客についてはなかなかその手段がないということでもありますので、例えばですけれども、いまもやっておりますが、看板の設置ですとか、そういうことでやっていくことがいまのやり方ではないかと思っております。

今後、検討させていただきます。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文君） 以上で、今利一君の質問は終了いたしました。

ここで、5分間休憩します。

午前10時31分 開議

○議長（渋谷正文君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

次に、橋詰亜咲美君の質問を行います。

3番橋詰亜咲美君。

○3番（橋詰亜咲美君） -登壇-

通告に従いまして、順次、質問させていただきます。

1件目、特別な支援を必要とする子供たちへのサポート体制についての1項目め、中学校での通級指導教室の設置の考えについてお聞きします。

通級指導教室では、言葉の発達の遅れや偏り、発音の誤り、吃音などの言葉のリズムの乱れ、口蓋裂や緘黙、また、耳の聞こえにくさに伴う言葉に困り感があったり、友人等とのコミュニケーションに困り感を抱えている場合や、学習面、生活面に何らかの困りがあり、個別の支援が必要である富良野市内の小学生は、扇山小学校にて通級指導を受けています。悩みを抱える児童も多様化している昨今の現状に柔軟に対応され、家庭や関係機関との連携も子供を中心に一貫した支援を行われており、評価しております。

ですが、富良野市の通級指導教室の対象は小学生だけとなっており、通級指導教室を退級し、中学校に進学しても、中学校の学習スピードは速く、テスト範囲も広くなり、小学校とはまた違う教科担任制などの大きな環境の変化に、先ほど述べたような困り感を抱える児童が中学校に進学した途端、支援が必要でなくなるとはとても考え難いです。

近隣では美瑛中学校や旭川市内には中学校の通級指導教室がありますが、富良野周辺には中学校の通級指導教室はありません。令和4年度より、上富良野高校にて通級の指導を開始した実績はあります。

富良野市第4次特別支援教育マスタープランにおいても、特別支援教育の現状と課題で、中学生に対する通級指導教室がないことが課題であると載っています。小学生だけではなく、中学生にも継続した支援が何らかの形で必要だと考えますが、今後、中学校での通級指導教室の設置のお考えが富良野市にあるのか、お聞かせください。

2項目め、中学校における特別支援教育支援員の増員についてお聞きします。

令和4年度は、小学校に21名、中学校2校に2名ずつの4名で25名の配置であったと把握しています。扇山小学校、東小学校、富良野小学校の3校には、各学年に約1名ずつに近い特別支援教育支援員の配置があり、手厚く感じておりますが、中学校は、富良野東中学校と西中学校に2名ずつの配置であり、小学生のように生活介護

午前10時28分 休憩

を必要とする割合は減りますが、先ほど述べた通級指導教室を退級した生徒や、特別支援学級を利用しながら教科によっては交流学級で特別支援教育支援員の支援を受けながら授業に参加している生徒などのように、学習に関して支援が必要な生徒が多くいます。

支援してあげたい生徒はたくさんいますが、担任と特別支援教育支援員だけでは足りなく、授業が終わった後に対応できなかった生徒に声かけをしたり、休み時間に対応しているという声も現場から聞こえてきています。特別支援教育支援員としても、年に2回ほど、支援の内容や子供たちを支援する上で困っていることなどの報告用紙も提出していますし、学習会などの際には、現場からの声は少なからず教育委員会にも届いているとは思っています。

富良野市でも増えてきている不登校の問題においても、子供たちからの小さなサインを見逃さないためにも、子供たちを近くで見守る存在である特別支援教育支援員は、学校現場において必要な人材であると考えます。子供たちからすれば、特別支援教育支援員も教師の中の一人にすぎません。そこには、資格があるとかないとかは重要ではなく、自分たちの学校生活のお助けマンの一人です。教育現場においては、子供を中心とし、誰もが共に学び、共に生きる、そして、生き生きと学習できる環境を整え、実現していったほしいと考えます。

以上のような観点から、中学校における特別支援教育支援員の増員が必要と考えますが、お考えをお聞かせください。

以上で、1回目の質問を終わります。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

○教育委員会教育長（近内栄一君） 一登壇一
橋詰議員の御質問にお答えいたします。

1件目の特別な支援を必要とする子供たちのサポート体制についての1点目、通級指導教室についてですが、本市においても、困り感を抱える児童生徒の比率は年々増加している状況であり、児童については扇山小学校にことばとまなびの教室として設置しております。通級指導を受ける児童は、同校または近隣校の通常学級のクラスに籍を置き、学校生活のほとんどを通常学級で過ごし、週に数時間、通級指導教室へ通い、個々の教育ニーズに応じた個別の指導を受けております。運営に当たっては、保護者との教育相談を基本に、関係機関の連携の下、指導、相談支援体制の充実を図っているところであります。

中学校での設置については、全国的にも、小学校に比べ、圧倒的に少ない状況であり、その要因としましては、他の学校に通級するという時間帯、通級の距離など物理的な困難さがある、テスト、入試、人の目等があり、通

常授業を抜けることへの抵抗感がある、中学校において対人関係の広がりや部活動等、自分を生かせる場が増え、集団での適応が進み、本人、保護者のニーズそのものがないなどが挙げられております。

本市においても同様なことが考えられることから、通級指導についてのニーズや課題を整理するとともに、他自治体の事例を参考に研究してまいります。

2点目の特別支援教育支援員の配置についてですが、現在、本市においては、市内の小・中学校に在籍している特別な支援が必要な児童生徒に対して、校内及び校外活動において学習面や行動面の支援を行う支援員を小学校に22名、中学校については5名配置しているところであります。

支援員の配置につきましては、各学校の特別支援学級及び通常学級において、学習支援だけではなく、生活支援が必要な児童生徒の在籍数を基に調整を行っており、小学校に多く配置しているところであります。中学校においては、生徒の成長に伴い、自立した活動能力が高まる状況を把握しながら配置しているところであり、今後も必要に応じた配置に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 再質問ございませんか。

3番橋詰亜咲美君。

○3番（橋詰亜咲美君） まず、通級指導教室について再質問させていただきます。

通級指導についてのニーズや課題を整理するとのことでした。

江別市では、令和4年度に、子供が通級指導教室を利用している、また、小学校で通級指導教室を利用していた中学生の保護者を対象に、教育委員会が中学校の通級指導教室に関する意向調査を実施した事例などもございます。

現在、利用している、または、利用していた家庭も含めて、保護者の意向も確認するために、今後、富良野市として保護者へのアンケート実施のお考えなどはありませんでしょうか。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長佐藤保君。

○教育委員会教育部長（佐藤保君） 橋詰議員の再質問にお答えいたします。

いま、中学校に上がるところの通級指導のニーズ調査ということで、やるのかというような御質問かと思えます。

ニーズ調査については、教育委員会といたしましても必要と考えておりまして、今年度内に調査する予定でございます。具体的にどういった時期に、どういった方法でというのはこれから検討していくものではございますけれども、いま想定しているところだと、現在、こと

ばとまなびの教室に通う3年生から6年生、これから中学校に上がっていくと思われるお子さんたちの保護者を対象にアンケート調査をしてみようと考えております。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。
3番橋詰亜咲美君。

○3番（橋詰亜咲美君） アンケートに関しては、必要と考えて今年度内に調査ということが分かりましたので、了解いたしました。

次に、特別支援教育支援員の再質問に移らせていただきます。

私が、特別支援教育支援員として働いていた経験から、自ら支援を必要と声をかけてくれる生徒はごく僅かで、分からないことを聞くのは恥ずかしいであったり、そのようなことを思ってしまう生徒にそっと手を伸ばしてあげられるような余裕のある支援も支援者側としては必要だと思いますが、学習支援を必要とする生徒はと多くて、そこまで至っていないということが現状であります。保護者からの申出による合理的配慮だけではなく、生活や学習、対人面など、指導上の配慮も多様化しており、現状の人数ではそれらのニーズに対応し切れていないのではないかと考えます。

第1次富良野市教育振興基本計画の特別支援教育の充実の中の特別支援教育環境の整備、充実で、各校の状況に応じた特別支援教育支援員の適正配置を行いますとありますが、特別支援連携協議会などからは実際に特別支援教育支援員の増員の必要性などの声は上がっていたのでしょうか、お聞かせください。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長佐藤保君。

○教育委員会教育部長（佐藤保君） 橋詰議員の再質問にお答えいたします。

いま、学校での配慮が必要なお子さんがいるという現場の声がありました。その中で、そういった声が富良野市特別支援連携協議会を通じて聞こえてきているかというような御質問かと思えますけれども、富良野市特別支援連携協議会の中では、教育相談ですとか、保護者の意向、そういったところに関係する学校の先生とか、市の教育委員会の職員、また保健師ですとか、あと、通級指導教室の専門の先生とかが入ってやっている協議会でございます。

その中の声では、保護者の意向に沿ったもの、また教育相談、あと、その後、教育相談を経て実際に進学されるときにどういった学級に入るのか、通常学級なのか、それと、通常学級に入りながらも配慮が必要な、経過観察と呼ばれるお子さんですけれども、そういったところの引継ぎとかをやっているところでもございまして、そういうところで行きますと、現場からは、多いから困る

とか、そういった声というのは直接は聞こえてはいません。その中で、学校と調整しながら、進学される児童生徒の学校内での支援というところは校内全体でやっていくものと考えております。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。
（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文君） 以上で、橋詰亜咲美君の質問は終了いたしました。

ここで、10時55分まで休憩いたします。

午前10時47分 休憩

午前10時55分 開議

○議長（渋谷正文君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

次に、関野常勝君の質問を行います。

6番関野常勝君。

○6番（関野常勝君） -登壇-

さきの通告に従い、山部太陽の里の観光振興、高齢者サービスの人材確保に関する一般質問を市長にお伺いいたします。

私は、市議会議員選挙期間中、多くの市民の方から意見や提言をいただき、過疎化が進む富良野市の将来像を心配する声と、若者の働く場の確保や、高齢者施設等での人的確保など、一人一人の切実な声を聞いたところであります。その意見や提言を踏まえて質問してまいります。

これまでの3年間は、新型コロナウイルス感染症が拡大し、ピンチでありましたが、これをチャンスと捉え、行政も知恵を出して、観光戦略をはじめ、各地域の高齢者対策の確立に向け、市民の方の意見を聞きながら取組を強化すべきと考えます。

そのような中で、第6次富良野市総合計画を策定しておりますが、過疎化が進む地域においては地域計画は策定しないと過去にも答弁をいただきました。ただ、気がかりなのは、富良野市全体の活性化はもちろんのこと、地域の過疎化であります。急激な人口減少と少子高齢化が進み、特に2025年には団塊の世代の方が75歳となり、富良野市の65歳以上の3人に1人が高齢者となってまいります。このことから、医療、福祉、介護サービスの充実は大変重要であり、待ったなしでございます。そのためにも、行政ともども、人材確保に向け、取組を強化すべきと考えます。

そこで、1件目の質問に入ります。

1件目、山部太陽の里の観光振興について質問させていただきます。

山部自然公園太陽の里は、昭和56年、芦別岳の麓にオープンし、今年で42年目を迎えます。山部太陽の里につきましては、昭和63年頃、太陽の里を考える会が発足し、整備についての議論が開始され、平成8年には山部地区総合振興協議会が発足、将来を見据えた地域計画を掲げ、その一つに山部太陽の里の整備があり、山部地域の振興にどう結びつけるかを議論されていたことを記憶しております。

その後、ふれあいの家やキャンプ場に続き、パークゴルフ場、桜園なども整備され、近くには芦別岳登山道や、林野庁の御協力により遊々の森が整備されるなど、子供からお年寄りまで楽しむスポットとして整備されてきました。さらに、平成22年2月には、富良野市観光振興計画の下部計画である山部地域観光振興計画が策定され、山部太陽の里の施設をはじめ、地域の農業や質の高い農産物などを合わせ、地域資源を生かした取組が実践されてきたところであります。

しかし、山部地域観光振興計画は残念ながら平成31年で終了しており、今後、山部自然公園太陽の里を中心とした山部地域の観光振興については、現在の富良野市の観光振興の方向性を示すFURANO VISION 2030においてどのように進められていくのか、懸念をしているところであります。

一方では、第6次富良野市総合計画の中で共創によるアプローチが掲げられており、山部太陽の里のごみ処理を取り上げていただき、改善されておりますが、この取組が一過性のものでなく、引き続き山部地域の観光振興に向けた課題解決や地域の魅力の磨き上げなどの取組に発展してほしいと切に願うものであります。

さらに、令和2年2月から拡大した新型コロナウイルス感染症により、世界的に打撃を受けてまいりました。山部太陽の里の施設も来場者が激減するなど同時に打撃を受けたところでありますが、コロナ禍におけるアウトドア、キャンプブームにより山部太陽の里キャンプ場に多くの利用者が来られたことから、今後、山部太陽の里の施設の再整備などにより、国内外から多くのお客様をお迎えする体制を整えるべきだと考えております。

そのことを踏まえて、1点質問いたします。

観光の里として、キャンプブームを背景に、新たなオートキャンプ場の整備や、ふれあいの家、桜園などの整備、食などの地域資源を活用することにより、国内外から来訪できる取組が必要と考えますが、山部太陽の里を中心とした観光振興の考え方をお伺いいたします。

次に、2件目の高齢者サービスの人材確保対策について質問いたします。

私は、令和3年第3回定例会においても同様の質問をしておりますが、人口減少、少子高齢化が急速に進んでいる現在、介護、医療、福祉の人材不足は深刻であり、

前段に申し上げたとおり、とりわけ介護人材不足は喫緊の課題であると捉えております。

厚生労働省によれば、第8期介護保険事業計画の介護サービス見込み量に基づき、都道府県が推計した介護職員の必要数を集計すると、令和3年7月時点では、令和22年に約69万人の介護人材不足、北海道においては約4万人の介護人材不足が生じると予測されております。私は、市民が高齢になっても住み慣れた地域で安心して住み続けられる環境を整備するには、介護人材不足を解消するための方策を考えるべきと強く感じているところであります。

そこで、新たな支援制度の取組として、次の2点について質問をいたします。

1点目は、介護人材確保に向けて、福祉分野の専門学校に進学をする学生に対し、学費を援助するなど、介護人材に特化した修学支援制度を確立させることによって、若者の方が介護の道に進みやすくなると考えますが、支援制度の創設について見解をお伺いいたします。

2点目は、人口増（50ページで訂正）と介護人材確保につなげる取組として、市外から市内の高齢者施設等に就職された方への引っ越しの費用や支援金などの補助を実施する考えについてお伺いいたします。

以上で、1回目の質問を終わります。

○議長（渋谷正文君） 暫時休憩いたします。

午前11時05分 休憩

午前11時06分 開議

○議長（渋谷正文君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

質問の中で訂正がございますので、発言を許可いたします。

6番関野常勝君。

○6番（関野常勝君） 2件目の高齢者サービスの人材確保対策についての2点目、人口増というところを人口減と申し上げました。御訂正をお願いいたします。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

○市長（北猛俊君） -登壇-

関野議員の御質問にお答えします。

1件目の山部太陽の里の観光振興についての山部太陽の里を中心とした観光振興の考え方についてであります。山部自然公園太陽の里は、本市の観光振興、山部地域の振興を目的に、ふれあいの家やキャンプ場の整備を行い、その後、パークゴルフ場を造成し、子供から高齢者まで楽しむことができる魅力あふれる施設となっております。現在の施設管理は、指定管理者制度によりNP

○法人山部まちおこしネットワークが行っており、民間活力による施設の活性化が図られているところであります。

このような中、令和3年度、共創のまちづくりの取組として、山部太陽の里キャンプ場をテーマに市民によるワークショップが行われ、ごみ処理方法の改善につながったところであります。

山部太陽の里の観光振興に向けた新たな施設の整備や改修につきましては、今後の利用者ニーズに合った施設整備が必要であるとともに、管理を行うマンパワーを確保するなど、持続可能な体制の整備が必要であることから、地域と市が一体となり、将来を見据えた方向性の検討が必要であると考えております。

2件目の高齢者サービスの人材確保対策についての高齢者施設などでの人材確保についてであります。介護人材に特化した修学支援制度につきましては、現在、専門学校などへ進学される方には育英基金を活用いただいております。貸与を受けた方が卒業後1年以内に富良野市に住民登録し、かつ、市内に就職または自営業に従事した場合は、その期間の返還を免除しております。また、市内の高齢者施設で働いている方には、働きながら介護の資格を取得できるよう介護人材育成事業助成金を活用いただいていることから、これらの制度により人材育成の支援を進めていくこととしており、新たな修学支援制度の創設は考えておりません。

次に、市外から市内の高齢者施設等に就職された方への支援金についてであります。現在策定中の第9期富良野市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に係る各種施策において、市内介護事業所の意向等も勘案し、支援金などの補助を含め、人材確保対策を検討してまいります。

以上です。

○議長（渋谷正文君） 再質問ございませんか。

6 番 関野常勝君。

○6 番（関野常勝君） それでは、順次、再質問させていただきます。

1 件目の山部太陽の里観光振興についての1 点目、山部太陽の里を中心とした観光振興の考え方ですが、平成21年に山部地域観光振興計画が策定されてさまざまな取組を行ってまいりました。特に、観光振興計画の定義としては、恵まれた農村を舞台に、多様な観光と農業が連携し合い、そこに住んでいる市民が誇りを持つ魅力あふれる地方都市を目指すかとあります。まさに、山部地域ではないかと考えます。

そこで、今後、山部太陽の里の観光振興は、FURANO VISION 2030の中でどのような位置づけで取り組んでいくのか、お伺いいたします。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○経済部長（川上勝義君） 関野議員の再質問にお答えいたします。

いま関野議員から御説明ありましたとおり、山部地域の観光振興計画は平成21年度に策定しまして、富良野市観光振興計画の下部計画としてやってきたところであります。その後、様々な取組が進められてきましたけれども、ちょうど、当時、パークゴルフ場が増設されるだとか、あるいはホテルの里づくりなど、様々な新しい取組が予定されておりまして、そのような時期であったかというふうに記憶しています。

先ほど関野議員からもあったとおり、この計画については、平成22年度から令和元年度、平成31年度までの10年間の計画であって、いまちょうど切れているというか、終わったといった状況になっております。そして、この山部地域の観光振興につきましては、いま進んでおりますFURANO VISION 2030の中でやっていくというような方向になっております。

そのFURANO VISION 2030の中で、いま、山部太陽の里については明記されていないという状況でありますけれども、今後の富良野市が目指す観光の目標につきましては、オールシーズン滞在型の国際観光地、これを目指していこうというふうになっておりまして、これを実現するための五つの戦略、この中の一つに、滞在目的となる富良野らしさを体感できるライフスタイルの創出が重点項目になっています。その滞在する場所が山部太陽の里になるのかなというふうに思っておりまして、今後、この山部太陽の里において、富良野らしさを体感できる過ごし方を提案できるように整備していくということが必要であろうと考えております。

そのためには、このビジョンに基づいて、例えば、魅力的なイベントですとか、あるいは、地域の方々との交流型のメニューの開発や、地域資源を活用したコンテンツ開発のようなものを整備して発信していくことが必要ではないかと考えています。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。

6 番 関野常勝君。

○6 番（関野常勝君） いまの質問に対しては了解いたしました。

次に、答弁にありましたけれども、企画振興課主催によるワークショップにより山部太陽の里のごみ処理の改善が行われてまいりましたが、今後どのような取組を行っていくのか、予定しているものがあればお伺いしたいと思います。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

企画振興課長小笠原竹伸君。

○企画振興課長（小笠原竹伸君） 関野議員の再質問にお答えいたします。

山部太陽の里キャンプ場の資源回収ボックスの改善について、今後どのような取組を予定しているかとの御質問でございますが、この取組は、共創のまちづくりの一環としてトライアル的に進めてきたものでございまして、この山部太陽の里を題材として、地域住民をはじめ、市民有志の参画をいただいて、山部太陽の里の魅力発信であるとか、自然景観であるとか、そして、ごみの分別など本市の環境の配慮についても意見交換を重ねながら、具体的な形として実践をしてきた共創の取組でございます。

本年度は、昨年度実施した手づくり部分をうまく生かした中で、スチール製の資源回収ボックスを設置しまして、作業性と耐久性という課題の解決を図ることで、この取組としての言わば完成形を目指すこととしていただいております。今後につきましては、手づくりならではの美観が維持されるように、例えば、お色直しなどの際に地域の子供たちや住民に御参加いただくといったようなことが可能とならないかなど、風化させない手法について、指定管理者や地域団体などと検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。
6 番関野常勝君。

○6 番（関野常勝君） いまの点は了解いたしました。

現在、観光客が戻ってきておりまして、多くの外国人観光客も本市を訪れていると思います。質問内容にありましたが、今後、山部太陽の里に国外から来訪できる施設にするために必要なことは何か、可能性についてお伺いいたします。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○経済部長（川上勝義君） 関野議員の再質問にお答えいたします。

いま、富良野に多くの観光客、外国人観光客も戻ってきています。これにつきましては、市も様々な団体等と連携しながら誘致活動してきた結果、いま、このような状況になっておりますけれども、主に韓国とか香港、台湾といったアジアの国々、また、アメリカですとかオーストラリア、最近ではヨーロッパのお客様も結構増えてきているような状況になっています。

その中で、山部太陽の里におきましては、施設として、どこの国の方に来ていただきたいか、どのように過ごしていただきたいか、また、どうやったら満足いただけるのか、そのようなことの取組をしっかりと決めてPRをしていったり、あとは、環境整備したりすることが必要であると考えています。外国人を受け入れるということ

は、やはり、スタッフの関係、あるいは言葉の関係、表記の関係もあるでしょうし、情報発信の方法もまた違うというふうに思っています。それを、この山部太陽の里を中心とした施設で受けていく準備といたしますか、市や、あるいは指定管理者も入っていますけれども、そういう団体と協議しながら決めていく必要があると考えています。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。
6 番関野常勝君。

○6 番（関野常勝君） いまの質問に対しては了解いたしました。

1 件目の最後の質問になりますが、本市の観光戦略として、現在のアウトドア、キャンプブームに乗り、山部の雄大な自然を生かしたオートキャンプ場を設置することにより、多くのお客様を呼び込むことができると私は考えておりますが、この見解についてお伺いいたします。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○経済部長（川上勝義君） 関野議員の再質問にお答えいたします。

市長答弁でもありましたけれども、今後の流行ですとか、あるいは、利用者のニーズの把握、将来どうなっていくのか、このようなことを把握していくといたしますか、読んでいく必要があると思いますし、当然、変化に合わせて対応が必要だと考えています。また、地域の方々が望む方向性などもあると思いますし、それによって、地域としてどのように受入れ体制を整備していくか、そのような課題解決も起きてくると思っています。

これから、人口減少ですとか、あるいは国民の生活様式も非常に大きく変わってくると思っていますので、そういうものの先を読みながら、今後、利用者のニーズに合わせる形で施設を整備していくということ、地域と市が力を合わせてやっていくべきと考えております。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。
6 番関野常勝君。

○6 番（関野常勝君） 1 件目の質問は了解いたしました。

次に、2 件目の高齢者サービスの人材確保対策について、1 点目の高齢者施設などでの人材確保についてお伺いいたしますが、支援制度の創設については育英基金や介護人材育成助成金を引き続き活用いただくとの答弁がありました。

そこで、いま現在、育英基金の利用者のうち、介護、医療、福祉関係に進学されている方はどの程度いらっしゃるか、お伺いいたします。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

保健福祉部長柿本敦史君。

○保健福祉部長（柿本敦史君） 関野議員の再質問にお答えいたします。

本年度の育英基金の貸付け利用者の方々は、全体で24名いらっしゃいまして、そのうち、医療、福祉等関係に進学されている方は9名でございます。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。

6番関野常勝君。

○6番（関野常勝君） 次に、2点目の質問であります。第9期富良野市高齢者保健福祉・介護保険事業計画策定の中で介護事業所の意向を把握するという答弁であったと思いますが、介護事業所の意向をどのような方法で把握していくのか、そこについてお伺いいたします。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

保健福祉部長柿本敦史君。

○保健福祉部長（柿本敦史君） 関野議員の再質問にお答えいたします。

介護事業所等の意向をどのように把握するのかという御質問であります。本年度、令和6年度からの第9期富良野市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定に向けていきますが、その中で介護保険サービス事業所調査というのがございます。その項目として人材確保についてアンケートを行いまして、市内介護事業所の意向などを調査する予定でございます。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文君） 以上で、関野常勝君の質問は終了いたしました。

ここで、暫時休憩いたします。

午前11時24分 休憩

午前11時26分 開議

○議長（渋谷正文君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

次に、大栗民江君の質問を行います。

11番大栗民江君。

○11番（大栗民江君） -登壇-

通告に従い、一般質問します。

1件目、任意接種の带状疱疹ワクチン接種についてお伺いします。

1項目、带状疱疹ワクチン接種費用の助成についてです。

带状疱疹は、多くの方が子供のときに感染する水ぼうそうのウイルスが原因で起こるとされており、ふだんは

免疫力によってウイルスの活動が抑えられているのですが、加齢とともに発症しやすくなる病で、近年、コロナ禍におけるストレスなどの影響により患者の増加につながっているとも指摘されています。

国立感染症研究所によると、宮城県での大規模疫学調査では、50歳以上から発症リスクが上昇し、70歳以上でピークに達し、80歳までに3人に1人が経験すると報告されています。

皮膚の症状が治った後も、3か月以上、痛みが続く带状疱疹後神経痛は、50歳以上で带状疱疹を発症した人のうち約2割がなるとしており、私の周りでも痛みを抱えて長い間つらい思いをしている方を見聞します。目にできれば角膜炎、耳にできれば難聴など合併症を引き起こすことがあるとも言われており、特に高齢者は発症するリスクが高いため、带状疱疹後神経痛を防ぐためにも带状疱疹の予防が大切と考えます。

近年は、メディアで取り上げられるようになったため、高齢者の皆様の関心も高まっておりますが、带状疱疹ワクチンの接種費用が高額なため、助成事業を求める声も多くお聞きするところです。予防接種ガイドラインには、50歳以上で97.2%、70歳以上で89.8%の予防効果があるとされており、病を未然に防ぐためにも効果があると思っております。以下の2点について本市の見解をお伺いします。

1点目、带状疱疹ワクチンは定期接種ではないため、国の方針が示されるまでにも、高齢化の進展により罹患して苦しむ高齢者が増えることと予想されます。

現在は任意接種であります。富良野市での情報提供について調べてみますと、令和4年7月号の広報ふらの健康コラムコーナーに带状疱疹について掲載されており、带状疱疹の症状や治療と、50歳以上の人はワクチンを接種しましょうと広報されておりました。

带状疱疹のワクチンは、生ワクチンと不活化ワクチンの2種類があり、ワクチンの接種方法や回数、特徴などに違いがあるので、高齢者への情報提供には工夫が必要と感じます。带状疱疹ワクチン接種の周知と接種の推進について、市の考えをお伺いします。

2点目、コロナ禍での自粛生活もストレスがたまるものでしたが、今後は、コロナ禍で被った影響による人手不足や人材育成、物価高騰による家計のやりくりや病の不安など、多くのストレスを抱える中で、带状疱疹の患者も増えてくるものと推測いたします。このようなときだからこそ、市民の健康を守るという観点から带状疱疹ワクチン接種の助成をと考えますが、带状疱疹ワクチン接種費用の公費助成について考えをお伺いします。

2件目、ふるさと納税の取組についてお伺いします。

1項目、ふるさと納税の今後の取組についてです。

ふるさと納税については、令和元年第3回定例会一般

質問には、体験メニューや親元を離れて遠方に暮らす方の見守りといった心のケアというようなメニュー、使途について検討したいとの答弁をいただき、令和2年3定には、ふるさと納税の効果については十分に認識をしており、市のいまの財源の状況の中でも大切な財源の一つと考えている、民間の方々の意識の高まりも総合的に判断させていただきながら、体制整備も検討させていただきたいとの答弁がありました。

近年は、ふるさと納税の取組について、沿線と比較した新聞記事を見ることが多くなり、市民からは、ふるさと納税が富良野市でどのような事業に活用されているのか、関心を寄せる声を聞くことが多くなりました。

そこで、初めに、御答弁をいただいてから後、ふるさと納税の取組について、寄附者や市民に対する使い道の周知はどのように行っているのでしょうか、お伺いします。

次に、ふるさと納税の使途の決定方法や、使途に沿って寄附金を事業として活用するに至ったプロセスなど、決定に至る体制はどのようになっているのでしょうか、お伺いします。

また、今後、ふるさと納税の返礼品メニューや具体的な使途をどのように考えているのでしょうか、お伺いします。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

○市長（北猛俊君） -登壇-

大栗議員の御質問にお答えします。

1件目の任意接種の帯状疱疹ワクチン接種についての帯状疱疹ワクチン接種費用の助成についてであります。帯状疱疹は、高齢者で発症リスクが高く、50歳以上の方はワクチンを接種することにより、発症率の低減や重症化予防に効果があるとされております。

帯状疱疹に関する市民への周知につきましては、令和4年7月の広報ふらのにおいて、帯状疱疹の症状や治療法、ワクチン接種について掲載しておりますが、今後も、市の広報紙やホームページなどを活用し、症状や特徴、ワクチンの種類、接種方法など、より詳細な情報を提供してまいります。

次に、帯状疱疹ワクチンの公費助成についてですが、帯状疱疹ワクチン接種は任意接種であり、予防接種法に基づく定期予防接種ではないことから、本市では費用助成を行っておりません。

現在、国の審議会において、帯状疱疹ワクチンの効果や副反応、安全性、最適な対象年齢などの検証が進められており、定期予防接種への追加は継続審議となっていることから、公費助成につきましては、国の審議会の検討状況を見極めた上で、本市として対応を検討してまい

ります。

2件目のふるさと納税の取組についてのふるさと納税の今後の取組についてであります。ふるさと納税の使途の周知につきましては、年度ごとに寄附件数、寄附額、活用した事業とその金額を市ホームページやふるさと納税特設サイト、ふるさと納税ポータルサイトに掲載し、周知しております。

今後は、広報ふらのへの掲載なども含め、市民に身近な情報としてより多くの方に分かりやすく周知してまいります。

次に、寄附金の使途の決定方法とその体制についてですが、現在、ふるさと納税の使い道として、子育て・教育の充実、農林業の振興、医療・介護・福祉の充実、観光の振興、その他市長が認める事業の区分を設け、寄附をいただく際に指定していただいております。

ふるさと納税を活用する事業の選定に当たりましては、区分に沿って選定しているところであります。

次に、今後の返礼品や具体的な寄附金の使途についてですが、ふるさと納税は、まちづくりのための貴重な原資として寄附をいただくだけでなく、商品開発や地場産品の販路拡大などにより、雇用創出や地域活性化、地域の様々な魅力のPRにもなる取組でもあります。

返礼品につきましては、地場産品に加え、宿泊券やスキー場リフト券など本市に来訪いただく体験型返礼品を設定するなど、本市の魅力を発信できる返礼品開発に引き続き取り組んでまいります。

以上です。

○議長（渋谷正文君） 再質問ございませんか。

11番大栗民江君。

○11番（大栗民江君） それでは、1件目の任意接種の帯状疱疹ワクチンについて再質問させていただきます。

いま国が審議しているところなので、それを見極めて検討していくという御答弁でございました。

このワクチンは2種類あるのですけれども、ワクチンの予防効果というのは、何年ぐらいというのか、どのくらいなのか、持続期間など、市としては予防効果についていかが押さえていらっしゃるのか、お伺いいたします。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

保健福祉部長柿本敦史君。

○保健福祉部長（柿本敦史君） 大栗議員の再質問にお答えいたします。

私たちが文献を通して把握しているのみでございますが、情報といたしましては、大栗議員から先ほど提言をいただきましたワクチンは2種類ありますというところで、生ワクチンのほうでは有効性として予防効果は50%程度で、不活化ワクチンにおきましては50歳以上の方で97.2%ほど、70歳以上で90%ぐらいの効果で、それぞれ8年から10年ぐらい効果があるのではないかとこのふ

なことでございますので、そのように把握しているところでございます。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。

11番大栗民江君。

○11番（大栗民江君） ただいま8年から10年ぐらい予防効果があるということで、効果を考えると、1回ないし2回接種すれば、予防効果があるということで認識いたしました。

いま、国の動向に際しまして、例えば、東京都では来年度から50歳以上を対象に接種助成を行う市町村に費用の半額を助成するという事になったので、いま、東京都のほうでは実施予定の自治体が相次いでいると、これも国の動向に沿った動きだと思っております。

そういう中では、今回質問するに当たり、東京都はそうですが、道内のほうを私も少し調べてみました。独自に調べたものでは、道内は2市12町がやっております。年齢対象も助成額も各自治体様々で、市では、人口約3万3,000人の網走市と、約2万3,000人の根室市が带状疱疹ワクチン接種費用の助成を行っております。

先ほど効果の御答弁もございましたように、健幸都市富良野市としては、ぜひ前向きに、ちょっと机の上に乗せるなり、しっかりと国の動向を見てということでございますが、道内でやっていらっしゃる自治体もあるという中では、ここ健幸都市富良野市、まち全体の健康にもつながると思うのですけれども、前向きに調査研究を進めていくということではいかがでしょうか。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

保健福祉部長柿本敦史君。

○保健福祉部長（柿本敦史君） 大栗議員の再質問にお答えいたします。

带状疱疹ワクチンに関する公費助成について本市の見解ということだと思いますが、先ほど市長も答弁させていただきましたように、いま、厚生労働省のホームページにも、現在、定期接種化を検討しているワクチンということで带状疱疹ワクチンがリストアップされているところでございますので、国の審議の状況を見極めた上で、当然、本市の予防事業総体の中で本ワクチンの位置づけについてどうあるべきかということの検討を進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。

11番大栗民江君。

○11番（大栗民江君） 承知いたしました。

続きまして、ふるさと納税の取組について再質問させていただきます。

御答弁の中では、宿泊券ですとかスキーリフト券、体験型、こういうところにも力を入れていらっしゃるとい

うことですが、実は、令和元年にも私が質問したときには、親元を離れて遠方に暮らす方から、こういう見守りというのでしょうか、そういう心のメニューについて提案させていただいたときには検討するという事だったので、庁内で検討された結果、取り組まないことになったということで総務部からお聞きしているところでございます。

富良野市の状況を考えますと、認知症や独居ほか、高齢化の波というのが富良野市にも押し寄せております。こういった時代の変化に鑑みると、お墓の管理ですとか、増え続ける空き家とか、高齢者のリフォーム詐欺問題など、本市も同じだと思うのですけれども、こういう抱える課題の解消と予防のためにも、例えば、地元業者に頼める、安心・安全といった観点から、空き家ですとか実家のリフォーム利用券、見守り、地域貢献といったような事業、親元を離れて遠方に暮らされている方や移住に迷われているという方に対して、体験型以外にこういう心のメニューという形の中では、再度、机に乗せていくべきではないかと思うのですが、この点、いかがでしょうか。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

総務部長関澤博行君。

○総務部長（関澤博行君） 大栗議員の再質問にお答えいたします。

以前、提案いただいておりますお墓の掃除ですとか家事代行、あとは空き家の管理、見守り、そういった返礼品を再度検討できないかというような御質問でありますけれども、こちらの関係につきましては、ふるさと納税の中間事業者を通じて各地の状況について問合せしたところでございます。全国で、こういった見守りでありますとか、お墓の掃除というようなメニューを用意している自治体も多くあるということでありますけれども、実際の寄附ということに関しましては、年間、あっても数件程度、あるかないかという部分でして、なかなか求めるような効果が望めていないというような実態を伺っております。

あわせて、こういった見守りや代行の返礼品を作成するためには、やっていただく事業者にもメニューをつくっていただくということも必要になるということでございますので、いま、現状でいきますと、富良野市のふるさと納税の返礼品の開発の中では、なかなか重点を置きにくい内容になるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。

11番大栗民江君。

○11番（大栗民江君） いま、やはり難しいような御答弁をいただいたところでございますけれども、富良野市も高齢化になってきております。本当に高齢化になって

きている中、遠くで暮らされている家族ですとか、そういう方からの、いま、増え続けている空き家ですとか、そういう物件管理、また、高齢者のリフォーム詐欺問題というものもごございます。例えばリフォーム利用券ですとか、そういう地域貢献でやってくださっている方、道内でも、全国初でリフォーム利用券、また物件ですとか、いろいろなものにも取り組んでいる自治体がございます。ふるさと納税のサイトにも載っております。

体験もそうなのですけれども、ここにいらっしゃる富良野市の方々、高齢者の方々が住み続けていただけるように、再度、本当に机に乗せて、あまり効果がないからというのではなくて、いまこの状況に鑑みてしっかりと事業者と御相談するなり、ほかの課と少し考えていただくなりして、積極的に進めていただきたいと思うのですけれども、この点、再度いかがでしょうか。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

総務部長関澤博行君。

○総務部長（関澤博行君） 大栗議員の再々質問にお答えいたします。

返礼品の関係につきましては、大栗議員のおっしゃっていただいた見守りとか、そういったものをまるっきり検討から除くということではございません。返礼品につきましては、これまでも、本市のふるさと納税の魅力を高めるということも含めて返礼品のメニューをそろえてきたところであります。そのためにも、関わっていただける事業者の方、また、返礼品の種類も、この間、増やしてきたところです。

大栗議員のおっしゃる部分だけではなく、本市に寄附を検討いただいている方に伝えることのできるメニューが何なのかということの一つとして、返礼品の検討の中に加わっていく事業ではないのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。

11番大栗民江君。

○11番（大栗民江君） 了解いたしました。

それで、いろいろな事業に富良野市も取り組んでくださっております。そういう中で、例えば、活用事業に充てるに至った課題解決のプロセスですとか、寄せられた寄附金のおかげで改善された、また、子供たちや住民の感謝の声というのを例えば取材して、地元民だからこそ知っているような、こういう富良野のまちのレア情報も加えるなりして、シティプロモーションを取り入れたようなふるさと納税事業というのは、これは市民のお力をお借りするのですけれども、応援大使となって活躍してプロモーションにお力を貸してくださるような、こういう事業の展開というのはいかがなものでしょうか。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

総務部長関澤博行君。

○総務部長（関澤博行君） 大栗議員の再質問にお答えいたします。

先ほど市長の答弁でも申しましたけれども、ふるさと納税の使い道として、子育て・教育、農林業の振興、医療・介護・福祉の充実、観光の振興、それと、その他市長が認める事業という大きく五つのことで寄附をいただいております。

これまで、ふるさと納税のアピールということでございますと、ふるさと納税の専用サイトを設けまして事業者の方、生産者の方の取組とか声を載せているところです。そちらのサイトに合わせて、どんな事業に活用したのかということも上げているところです。寄附の内容、また活用した事業については、市民の方にも伝えることができるよう、ポータルサイトだけではない、広報も含めた周知を図っていきたいというふうに考えておりますし、いま大栗議員からありました、そういったふるさと納税を使った事業の効果という部分についても、どういった伝え方、生かし方ができるのかということも研究してまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文君） 以上で、大栗民江君の質問は終了いたしました。

散 会 宣 告

○議長（渋谷正文君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

明22日は、議案調査のため、休会であります。

23日の議事日程は、当日御配付いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前11時53分 散会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 5 年 6 月 21 日

議 長 渋谷 正文

署名議員 家 入 茂

署名議員 石 上 孝 雄